

防災を含む安全に関する教育（現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容）

本資料は、小学校学習指導要領における「防災を含む安全に関する教育」について育成を目指す資質・能力に関連する各教科等の内容のうち、各教科におかれては、それぞれの教育目標や児童の実態を踏まえた上で、本資料をカリキュラム・マネジメントの参考としてご利用ください。

要領を抜粋し、視覚性を重視して掲載したものです。

ることに向けた当該領域に対応して求められる資質・能力を、教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、各教科の特色を生かした教育課程の

第2の2  
(2) 各学年においては、児童や学校、地域の実態及び児童の発達段階を考慮し、豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成する育成を図るものとする。

| 教科  | 体育科   | 特別の教科 道徳  | 理科   | 社会科  |  |
|---|---|---|--|--|--|
| 第1<br>2<br>(3) 学校における体育・健康に関する指導を、児童の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実を図るものとする。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科、家庭科及び特別活動の時間等もより、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に資する活動の実践を促し、計画的な指導を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう取組むものとする。 | (第5学年及び第6学年)<br>A 体づくり運動<br>(3) 運動に積極的に取り組み、約束を守り助け合って運動をした。仲間や先生や取組を認めたり、場や用具の安全に気を配ったりすること。<br>※「B 器械運動」、「C 陸上運動」、「D 水泳運動」、「E ボール運動」、「F 表現運動」及び第1学年及び第2学年、第3学年及び第4学年の目標等においても同様に記載。<br>D 水泳運動<br>水泳運動について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。<br>(1) 次の運動の楽しさや喜びを味わい、その行い方を理解するとともに、その技能を身に付けること。<br>ウ 安全確保につながる運動では、背ぶくやぶく洗みをしながら泳ぎていくこと。<br>G 保健<br>(2) けがの防止について、課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。<br>ア けがの防止に関する次の事項を理解するとともに、けがなどの簡単な手当をすること。<br>(ウ) 交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがの防止には、周囲の危険に気付くこと、的確な判断の下に安全に行動すること、環境を安全に整えることが必要であること。<br>(イ) けがなどの簡単な手当は、速やかに行う必要があること。<br>イ けがを防止するために、危険な場所や回避の方法を考え、それらを実践すること。 | (第1学年及び第2学年)<br>A 土として自分自身に居ること<br>【節度、節用】<br>健康や安全に気を付け、物や金銭を大切にし、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活を送ること。<br>D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること<br>【生命の尊さ】<br>生きることのすばらしさを知り、生命を大切にすること。<br>(第3学年及び第4学年)<br>A 土として自分自身に居ること<br>【節度、節用】<br>自分でできることは自分でやり、安全に気を付け、よく考えて行動し、助けのある生活を送ること。<br>D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること<br>【生命の尊さ】<br>生命の尊さを知り、生命あるものを大切にすること。<br>(第5学年及び第6学年)<br>A 土として自分自身に居ること<br>【節度、節用】<br>安全に気を付けることや、生活習慣の大げさについて理解し、自分の生活を豊かにかけがえのないものであることを理解し、生命を尊重すること。 | (第4学年)<br>E 生命・地球<br>(3) 雨水の行方と地面の様子<br>雨水の行方と地面の様子について、流れやすさやしみ込み方に着目して、それらと地面の硬さや土の粒の大きさとの関係について調べた活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。<br>ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。<br>(ウ) 水は、高い場所から低い場所へと流れて集まること。<br>イ 雨水の行方と地面の様子について追究する中で、観察の内容や生活経験を基に、雨水の流れやすさやしみ込み点と地面の硬さや土の粒の大きさとの関係について、根拠のある予想や仮説を立証し、表現すること。<br>(第5学年)<br>B 生命・地球<br>(3) 流れる水の動きと土地の変化<br>流れる水の動きと土地の変化について、水の動きや量に着目して、それらの条件を制御しながら調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。<br>ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。<br>(ウ) 水の降り方によって、流れる水の速さや量は変わり、地下水により土地の様子が大きく変化する場合があること。<br>※自然災害についても触れること。<br>イ 流れる水の動きと土地の変化について追究する中で、流れる水の動きと土地の変化との関係についての予想や仮説を基に、解決の方法を案出し、表現すること。<br>(4) 大気の変化<br>大気の変化の仕方について、雲の様子を観測したり、気象などの気象情報を利用したりする中で、雲の量や動きに着目して、それらと大気の変化との関係について調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。<br>ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。<br>(ウ) 大気の変化は、気象情報を用いて予想できること。<br>※台風の進路による大気の変化や台風と降雨との関係及びそれに伴う自然災害についても触れること。<br>イ 大気の変化の仕方について追究する中で、大気の変化の仕方と雲の量や動きとの関係についての予想や仮説を基に、解決の方法を案出し、表現すること。 | (第3学年)<br>(2) 地域の安全を守る働きについて、学習の機会を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。<br>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。<br>(ウ) 消防署や警察署などの関係機関は、地域の安全を守るために、相互に連携して緊急時に対応する体制をとっていることや、関係機関が地域の人々と協力して火災や事故などの防止に努めていることを理解すること。<br>【※火災と事故はいつれも取り上げること。その際、どちらかに重点を置くなど効果的な指導を工夫すること。<br>(イ) 見字・図表したり地図などの資料で調べたりして、まとめること。<br>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。<br>(ウ) 施設・設備などの配置、緊急時への備えや対応などに着目して、関係機関や地域の人々の諸活動を振り返り、相互の関係や従事する人々の働きを考え、表現すること。<br>【※社会生活に関わる上で大切なことやまわりについて取組むとともに、地域や自分自身の安全を守るために自分たちができることなどを考えたり選択・判断したりできるような取組をすること。<br>(第4学年)<br>(2) 人々の健康や生活環境を支える事業について、学習の機会を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。<br>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。<br>(ウ) 飲料水、電気、ガスを供給する事業は、安全で安定的に供給できるよう進められていることや、地域の人々の健康な生活の維持と向上に役立っていることを理解すること。<br>(2) 自然災害から人々を守る活動について、学習の機会を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。<br>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。<br>(ウ) 地域の関係機関や人々は、自然災害に対し、様々な協力をして対処してきたことや、今後想定される災害に対し、様々な備えをしていることを理解すること。<br>【※地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害などの中から、過去に発生した地域の自然災害、関係機関の協力などに着目して、「関係機関」については、県庁や市役所の働きなどを中心に取り上げ、防災情報の発信、調整機能の確保などの働き、自衛隊など国の機関との関わりを取り上げること。<br>(イ) 聞き取り調査をしたり地図や年表などの資料で調べたりして、まとめること。<br>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。<br>(ウ) 過去に発生した地域の自然災害、関係機関の協力などに着目して、災害から人々を守る活動を振り返り、その働きを考え、表現すること。<br>【※地域で起こり得る災害を想定し、自衛隊から必要が得えらるなど、自分たちができることなどを考えたり選択・判断したりできるような取組をすること。<br>(第5学年)<br>(2) 我が国の国土の自然環境と国民生活との関係について、学習の機会を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。<br>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。<br>(ウ) 自然災害は国土の自然条件などと関連して発生していることや、自然災害から国土を保全し国民生活を守るために国や県などが様々な対策や事業を進めていることを理解すること。<br>【※地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害などを取り上げること。<br>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。<br>(ウ) 災害の種類や発生の仕組みや時期、防災対策などに着目して、国土の自然災害の状況を振り返り、自然条件との関連を考え、表現すること。 |  |
| 第5 学校運営上の留意事項<br>1 教育課程の改善と学校評価等<br>教育課程の編成及び実施に当たっては、学校保健計画、学校安全計画、食に関する指導の全体計画、いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針など、各分野における学校の全体計画等と関連付けながら、効果的な指導が行われるように留意するものとする。   | 家庭科<br>(第5学年及び第6学年)<br>B 衣食住の手続き<br>次の(1)から(6)までの項目について、課題をもって、健康・快適・安全で豊かな食生活、衣生活、住生活に向けて考え、工夫する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。<br>(2) 調理の基礎<br>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。<br>(ウ) 調理に必要な用具や食器の安全で適切な取扱い及び加減用調理器具の安全な取扱いについて理解し、適切に使用できること。<br>(5) 快適な住まい方<br>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。<br>(ウ) 住居の構造・構造や調湿の仕組みを理解し、適切にできること。<br>イ 季節の変化に合わせて住まい方、整理・整頓や清掃の仕方を考え、快適な住まい方を工夫すること。   | 特別活動<br>(学級活動)<br>(2) 日常生活や学習への意欲と自己の成長及び健康安全<br>ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成<br>規律及び生活にわたって心身の健康を保持増進すること<br>ウ 事件や事故、災害等から身を守る安全に行動すること。<br>(学校行事)<br>(3) 健康安全・体育的行事<br>心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体験、運動に楽しむ態度の育成、責任感や達成感の醸成、体力の向上などに資するよう努めること。   | 総合的な学習の時間<br>3<br>(5) 目標を実現するためにふさわしい探究課題については、学校の実態に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉、健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域の人々の暮らし、伝統や文化など地域や学校の特色に応じた課題、児童の興味・関心に基づく課題などを踏まえて設定すること。  | 生活科<br>(第1学年及び第2学年)<br>(学校、家庭及び地域の生活に関する内容)<br>(1) 学校生活に関わる活動を通して、学校の施設の様子や学校生活を支えている人々や友達、通学路の様子や身の安全を守っている人々などについて考えることができ、学校での生活に様々な人々や施設と関わっていることが分かり、楽しく安心して遊びや生活をしたり、安全な登下校をしたりしようとする。<br>(3) 地域に関わる活動を通して、地域の場所やそこで生活したり働いている人々について考えることができ、自分たちの生活は様々な人々と場所と関わっていることが分かり、それらに楽しみや愛着をもち、適切に接したり安全に生活したりしようとする。<br>(身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容)<br>(4) 公共物や公共施設を利用する活動を通して、それらのよさを感じたり働きの大切さを知ることができ、身の回りはみんなで作っていることやそれらを支えている人々がいることなどが分かることにも、それらに大切にし、安全に気を付けて正しく利用しようとする。   | 図画・工作科<br>第3<br>3<br>造形活動で使用する材料や用具、活動場所については、安全な使い方について指導すること、事前に点検すること、事故防止に留意するものとする。 |

防災を含む安全に関する教育（現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容）

本資料は、中学校学習指導要領における「防災を含む安全に関する教育」について育成を目指す資質・能力に関連する各教科等の内容のうち、主要なものを抜粋し、性質性を重視して掲載したものです。

主要なものを抜粋し、性質性を重視して掲載したものです。

これらに向けた現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、各学校の特色を生かした教育

第2の2 (2) 各学校においては、生徒や学校、地域の実態及び生徒の発達段階を考慮し、豊かな人生の実現や災害等を取りこぼさない次代の社会を形成する課程の構成を区画とする。

| 総則   | 保健体育科   | 特別の教科 道徳  |
|--|---|---|
| 第1<br>2 学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、第3の1に示す主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を迫り、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、次の(1)から(3)までに掲げる事項の実現を図り、生徒に生きる力を育むことを目指すものとする。   | (体育分野 第1学年及び第2学年)<br>2 内容<br>A 体づくり運動<br>(3) 体づくり運動に積極的に取り組むとともに、自らの学習を援助しようとする者、一人一人の思いに応じた働きなどを認めようとする者、適切に参加しようとする者などや、健康・安全に気を配ること。<br>【※「H器械運動」、「G陸上競技」、「D水泳」、「F球技」、「F武道」、「Gダンス」においても同様】に記載。<br>また、第3学年の同領域においては、「健康・安全を確保すること」と記載。  | 第2<br>A 主として自分自身に関すること<br>【幼少 幼制】<br>望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け、安全で調和のある生活をする。こと。<br>D 主として自然、崇高なものとの関わりに関すること<br>【一命の尊さ】<br>生命の尊さについて、その脆弱性や有限性なども含めて理解し、かけがえのない命を尊重すること。 |
| (3) 学校における体育・健康に関する指導を、生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、結果的に安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の実現を図ること。特に、学校における発達の段階並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科、技術・家庭科及び特別活動の時間等もより、各教科、道徳科及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特性に応じて適切に行うよう努めること。また、その指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生活を営む上で健康・安全で活力ある生活を送るための基盤が培われるよう配慮すること。 | H 体育・健康<br>(2) 運動やスポーツの意義や効果や学び方や安全な行い方について、課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。<br>ア 運動やスポーツの意義や効果や学び方や安全な行い方について理解すること。<br>イ 運動やスポーツを行う際は、その特性や目的、発達の段階や体調などを踏まえて運動を適量なと、健康・安全に留意する必要があること。<br>イ 運動やスポーツの意義や効果や学び方や安全な行い方について、自己の課題を発見し、よりよい解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝えること。<br>ウ 運動やスポーツの意義や効果や学び方や安全な行い方についての学習に積極的に取り組むこと。  |   |
| 第5 学校運営上の諸事項<br>1 教育課程の改善と学校評価、教育課程外の活動との連携等<br>イ 教育課程の編成及び実施に当たっては、学校保健計画、学校安全計画、食に関する指導の全体計画、いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針など、各分野における学校の全体計画等と関連付けながら、効果的な指導が行われるよう留意するものとする。   | 内容の取扱い<br>エ 「D水泳」の(1)の運動については、(略)。なお、学校や地域の状況に応じて、安全を確保するための泳ぎを加えて履修させることができること。また、泳法との関連において水戸からのスタート及びターンを取り上げること。また、水泳の指導については、適切な水泳着の確保が困難な場合にはこれを扱わないことができるが、水泳の事故防止に関する心構えについては、必ず取り上げること。また、保健分野の応急手当との関連を図ること。<br>カ 「F武道」については、(略)。また、武道場などの確保が難しい場合は指導方法を工夫して行うことととも、学習段階や個人差を踏まえ、段階的な指導を行うなど安全を十分に確保すること。<br>(3) 内容の「A体づくり運動」から「Gダンス」までの領域及び運動の選択並びにその指導に当たっては、(略)。また、第3学年の領域の選択に当たっては、安全を十分に確保した上で、生徒が自由に選択して履修することができるよう配慮すること。その際、(略)。<br>(5) 集合、整列、列の増減、力点交換などの行動の仕方を身に付け、能率的で安全な集団としての行動ができるようになるための指導については、内容の「A体づくり運動」から「Gダンス」までの領域において適切に行うものとする。 |   |
| 第6 道徳教育に関する諸事項<br>道徳教育を進めるに当たっては、道徳教育の特質を踏まえ、前項までに示す事項に加え、次の事項に配慮するものとする。<br>3 学校や学級内の人間関係や環境を育むとともに、職場体験活動やボランティア活動、自然体験活動、地域の行事への参加などの豊かな体験を充実すること。また、道徳教育の指導内容が、生徒の日常生活に活かされるようすること。その際、いじめの防止や安全の確保等にも資することとなるよう留意すること。  | 内容の取扱い<br>(3) 傷害の防止について、課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。<br>ア 傷害の防止について理解を深めるとともに、応急手当をすること。<br>イ 交通事故や自然災害などによる傷害に、人的要因や環境要因などが関わって発生すること。<br>ロ 交通事故などによる傷害の多くは、安全な行動、環境の改善によって防止できること。<br>ハ 自然災害による傷害は、災害発生時だけでなく、二次災害によっておこれること。また、自然災害による傷害の多くは、災害に備えておくこと、安全に避難することによって防止できること。<br>ニ 応急手当を適切に行うことにより、傷害の悪化を防止することができること。また、心臓蘇生法などを行うこと。<br>【※包帯法、止血法など傷害時の応急手当も取り扱い、実習を行うものとする。また、効果的な指導を行うため、水泳など体育分野の学習との連携を図るものとする。】<br>イ 傷害の防止について、危険の予測やその回避の方法を考え、それらを表現すること。   |   |

| 社会科  | 理科   |
|--|--|
| (地理的分野)<br>C 日本の様々な地域<br>(1) 地域調査の手法<br>※地域調査に当たっては、対象地域は学校周辺とし、主題調査  校外の事情を踏まえて、防災、人口の増減、産業の発展、交通の発達などの事象から適切に設定し、調査や調査を計画計画に位置付けて実施すること。なお、学習の効果を高めることができる場合には、内容のCの(3)の中の学校所在地を含む地域の学習や、Cの(4)と結び付けて扱うことができること。<br>場所などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。<br>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。<br>(1) 観察や野外調査、文献調査を行う際の視点や方法、地理的な視点や方法の基礎を理解すること。<br>(2) 地形図や主題図の判読、目的や用途に適した地区の作成などの地理的な技能を身に付けること。<br>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。<br>(1) 地域調査において、対象となる場所の特徴などに着目して、適切な主題や調査、まとめとなるように、調査の手法やその結果を多面的・多角的に考察し、表現すること。<br>(2) 日本の地域的特色と地域区分<br>次の①から④までの項目を取り上げ、分布や地域などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、以下のア及びイの事項を身に付けることができるよう指導する。<br>① 自然環境 ② 人口 ③ 資源・エネルギーと産業 ④ 交通・通信<br>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。<br>(1) 日本の地形や気候の特色、海沿いに沿った日本の国土の特色、自然災害と防災への取組などを基に、日本の自然環境に関する特色を理解すること。<br>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。<br>(1) ①から④までの項目について、それぞれの地域区分を、地域の共通点や差異、分布などに着目して、多面的・多角的に考察し、表現すること。<br>(2) 日本の地域的特色を、①から④までの項目に基づく地域区分などに着目して、それらを関連付けて多面的・多角的に考察し、表現すること。 | (第2分野)<br>(2) 大地の成り立ちと変化<br>ア 大地の成り立ちと変化を地表に見られる様々な事象・現象と関連付けながら、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに係る技能を身に付けること。<br>(1) 身近な地形や地層、岩石の観察<br>① 身近な地形や地層、岩石の観察<br>身近な地形や地層、岩石などの観察を通して、大地の成り立ちや広がり、形成過程などについて理解するとともに、観察器具の操作、記録の仕方などの技術を身に付けること。<br>(2) 地層の重なりと過去の様子<br>① 地層の重なりと過去の様子<br>地層の重なりやその構成物などから地層の成り立ちを考察し、重なり方や広がり方などについて理解するとともに、観察器具の操作、記録の仕方などの技術を身に付けて過去の環境と地層年代を推定できることを理解すること。<br>(3) 火山と地震<br>① 火山活動と火成岩<br>火山の形、活動の様子及びその噴出物を調べ、それらを地中のマグマの性質と関連付けて理解するとともに、火山岩と深成岩の観察を行い、それらの組織の違いを成因と関連付けて理解すること。<br>【※「火山」については、成り立ちと関係付けながら代表的な火山を扱うこと。「マグマの性質」については、粘りを扱うこと。「火山岩」及び「深成岩」については、代表的な岩石を扱うこと。また、代表的な造岩鉱物も扱うこと。】<br>② 地震の伝わり方と地球内部の動き<br>地震の振動や記録を基に、その振動の大きさや伝わり方の規則性に気付くとともに、地震の原因を地球内部の動きと関連付けて理解し、地震に伴う土地の変化の様子を理解すること。<br>【※地震の現象面を中心に扱い、初期微動継続時間と震源よりの距離との定量的な関係にも触れること。また、「地球内部の動き」については、日本付近のプレートの動きを中心に扱い、地球規模でのプレートの動きにも触れること。その際、津波発生時の仕組みについても触れること。】<br>(4) 自然の恵みと火山災害・地震災害<br>① 自然の恵みと火山災害・地震災害<br>自然がもたらす恵み及び火山災害と地震災害について調べ、これらを火山活動や地震発生時の仕組みと関連付けて理解すること。<br>【※「火山災害と地震災害」については、記録や資料などを用いて調べること。】<br>イ 大地の成り立ちと変化について、同調を見だし見出しをもって観察、実験などを行い、地層の重なり方や広がり方の規則性、地下のマグマの性質と火山の形との関係性などを思いだして表現すること。<br>(4) 気象とその変化<br>ア 気象要素と大気の変化との関係に着目しながら、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。<br>(1) 気象観測<br>① 気象要素<br>気象要素として、気温、湿度、気圧、風向などを理解すること。また、気圧を取り上げ、気圧についての実験を行い、気圧の大きさや直横に気圧があることを思いだして理解するとともに、人工的な実験を行い、その結果を気圧の重さと関連付けて理解すること。<br>② 気象観測<br>観測などで気象観測を継続的にを行い、その観測記録などに基いて、気温、湿度、気圧、風向などの変化と大気との関係を見いだして理解するとともに、観測方法や記録の仕方を身に付けること。<br>(2) 大気の変化<br>① 雲や霞の発生<br>霧や霞の発生についての観察、実験を行い、その成り立ちを気温、湿度及び湿度の変化と関連付けて理解すること。<br>② 前線の通過と大気の変化<br>前線の通過に伴う大気の変化の観測結果などに基いて、その変化を気温、湿度と関連付けて理解すること。<br>(3) 日本の気象<br>① 日本の大気の特徴<br>気候や気象衛星画像などから、日本の気象の特徴を気候と関連付けて理解すること。<br>② 大気の流れと海洋の影響<br>気象衛星画像や気象衛星画像などから、日本の気象を日本付近の大気の流れや海洋の影響と関連付けて理解すること。<br>(4) 自然の恵みと気象災害<br>① 自然の恵みと気象災害<br>気象現象がもたらす恵みと気象災害について調べ、これらを天 |
| 3<br>(1) 内容のA、B及びCについては、この順序で取り扱うものとし、既習の学習成果を生かすこと。<br>(5) 内容のCについては、次のとおり取り扱うものとする。<br>ア (1)については、次のとおり取り扱うものとする。  |  |

|  |   |  |
|--|---|--|
| <p>〔自然愛護〕<br/>自然の崇高さを知り、自然環境を大切にすることの意義を理解し、進んで自然の愛護に努めること。</p>  |   | <p>気の変化や日本の気象と関連付けて理解すること。<br/>※「気象災害」については、記録や資料などを用いて調べること。</p>  |
| <p>総合的な学習の時間<br/>第2章<br/>第3章<br/>(5) 目標を実現するにふさわしい探究課題については、学校の実態に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域や学校の特色に応じた課題、生徒の興味・関心に基づく課題、職業や自己の将来に関する課題などを踏まえて設定すること。</p>   | <p>(7) 地域活動に当たっては、対象地域は学校周辺とし、主題は学校所在地の事情を踏まえて、防災、人口の偏在、産業の転換、交通の発達などの事象から適切に被り、観察や調査を指導計画に位置付けて実施すること。なお、学習の効果を高めることができる場合には、内容のCの(3)の中の学校所在地を含む地域の学習や、Cの(4)と結び付けて行うことができること。<br/>(4) 様々な資料を前座に読み取ったり、地図を有効に活用して事象を説明したりするなどの作業的な学習活動を取り入れること。また、課題の追究に当たり、例えば、防災に関わる危険を予測したり、人口の偏在に関わる人口動態を予測したりする際には、縮尺の大きな地図や統計その他の資料を含む地理空間情報を適切に取り扱い、その活用の方法を高めるようにすること。<br/>ウ (3)については、次のとおり取り扱うものとする。<br/>(9) 地域の考察に当たっては、そこに暮らす人々の生活・文化、地域の伝統や歴史的な背景、地域の持続可能な社会づくりを踏まえた視点に留意すること。</p>  | <p>気象とその変化について、見通しをもって評価する方法を立案して観察、実験などを行い、その結果を分析して解釈し、大気の変化や日本の気象についての規則性や関係性を見いだして表現すること。<br/>(7) 自然と人間<br/>自然環境を調べる観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。<br/>ア 日常生活や社会と関連付けながら、次のことを理解するとともに、自然環境を調べる観察、実験などに関する技能を身に付けること。<br/>(ウ) 牛物と環境<br/>ウ 地域の自然災害<br/>地域の自然災害について、総合的に調べ、自然と人間との関わり方について認識すること。<br/>イ 身近な自然環境や地域の自然災害などを調べる観察、実験などを行い、自然環境の保全と科学技術の利用の生り方について、科学的に考察して判断すること。<br/>※地域の自然災害を調べたり、記録や資料を基に調べたりするなどの活動を行うこと。</p> |
| <p>特別活動<br/>(学習活動)<br/>(2) 日常生活や学習への応用と自己の成長及び健康安全<br/>エ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成<br/>健康ある生活を営むなど現在及び将来にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。<br/>(学校行事)<br/>(3) 健康安全・体育的行事<br/>心身の健全な発育や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や達成感の醸成、体力の向上などに資するようにすること。</p>  | <p>〔公民的分野〕<br/>A 私たちと現代社会<br/>(1) 私たちが生きる現代社会と文化の特色<br/>位置や空間的な広がりが、推移や変化などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。<br/>ア 次のような知識を身に付けること。<br/>(7) 現代日本の特色として少子高齢化、情報化、グローバル化などが見られることについて理解すること。<br/>〔※「情報化」については、人工知能の急速な進化などによる産業や社会の構造的な変化などに関連付けたり、災害時における防災情報の発信・活用などの具体的な事例を取り上げたりすること。〕<br/>B 私たちと経済<br/>(2) 国民の生活と政府の役割<br/>対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。<br/>ア 次のような知識を身に付けること。<br/>(9) 社会資本の醸成、公害の防止など環境の保全、少子高齢社会における社会保険の充実・安定化、消費者の保護について、それらの意義を理解すること。<br/>D 私たちと国際社会の諸課題<br/>(1) 世界平和と人類の福祉の増大<br/>対立と合意、効率と公正、協調、持続可能性などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。<br/>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。<br/>(7) 日本国憲法の平和主義を基に、我が国の安全と防衛、国際貢献を含む国際社会における我が国の役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現すること。<br/>技術・家庭科</p> | <p>第3章<br/>第3章<br/>3 観察、実験、野外観察の指導に当たっては、特に事故防止に十分留意するとともに、使用物品の管理及び廃棄についても適切な措置をとるよう配慮するものとする。</p>  |
| <p>〔技術分野〕<br/>A 材料と加工の技術<br/>(2) 生活や社会における問題を、材料と加工の技術によって解決する活動を通して、次の事項を身に付けること。<br/>ア 製作に必要な図をかき、安全・適切な製作や検査・点検等ができること。<br/>B 生物育成の技術<br/>(2) 生活や社会における問題を、生物育成の技術によって解決する活動を通して、次の事項を身に付けること。<br/>ア 安全・適切な栽培又は飼育、検査等ができること。<br/>C エネルギー変換の技術<br/>(2) 生活や社会における問題を、エネルギー変換の技術によって解決する活動を通して、次の事項を身に付けること。<br/>ア 安全・適切な製作、実験、点検及び調整等ができること。<br/>〔※内容の「Cエネルギー変換の技術」の(1)については、電気機器や屋内配線等の生活の中で使用する。〕<br/>イ イでは、社会からの要求、安全性、環境負荷や経済性などに着目し、技術が最適化されてきたこと。<br/>エ 製作・制作・育成場面で使用する工具・機器や材料等については、図画工作科等の学習経験を踏</p> | <p>〔公民的分野〕<br/>B 私たちと経済<br/>(2) 国民の生活と政府の役割<br/>対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。<br/>ア 次のような知識を身に付けること。<br/>(9) 社会資本の醸成、公害の防止など環境の保全、少子高齢社会における社会保険の充実・安定化、消費者の保護について、それらの意義を理解すること。<br/>D 私たちと国際社会の諸課題<br/>(1) 世界平和と人類の福祉の増大<br/>対立と合意、効率と公正、協調、持続可能性などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。<br/>イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。<br/>(7) 日本国憲法の平和主義を基に、我が国の安全と防衛、国際貢献を含む国際社会における我が国の役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現すること。<br/>技術・家庭科</p>   | <p>美術科<br/>第3章<br/>3 事故防止のため、特に、刃物類、塗料、器具などの使い方の指導と実習、活動場所における安全指導などを徹底するものとする。</p>  |
| <p>〔家庭分野〕<br/>B 衣食住の生活<br/>次の(1)から(7)までの項目について、課題をもって、健康・快適・安全で豊かな食生活、衣生活。<br/>(3) 日常食の調理と地域の食文化<br/>ア 次のような知識及び技能を身に付けること。<br/>(4) 食品や調理用具等の安全と衛生に留意した管理について理解し、適切にできること。<br/>(5) 生活を豊かにするための布を用いた製作<br/>ア 製作する物に適した材料や縫い方について理解し、用具を安全に取り扱い、製作が適切にできること。<br/>(6) 住居の機能と安全が住まい方<br/>ア 次のような知識を身に付けること。<br/>(4) 家庭内の事故の防ぎ方など家族の安全を考えた住空間の整え方について理解すること。<br/>イ 家族の安全を考えた住空間の整え方について考え、工夫すること。<br/>※内容の「B衣食住の生活」については、次のとおり取り扱うものとする。<br/>ウ (6)のアについては、簡単な図などによる住空間の構想を扱うこと。また、ア及びイについては、いくも扱うこと。</p>            | <p>〔技術分野〕<br/>A 材料と加工の技術<br/>(2) 生活や社会における問題を、材料と加工の技術によって解決する活動を通して、次の事項を身に付けること。<br/>ア 製作に必要な図をかき、安全・適切な製作や検査・点検等ができること。<br/>B 生物育成の技術<br/>(2) 生活や社会における問題を、生物育成の技術によって解決する活動を通して、次の事項を身に付けること。<br/>ア 安全・適切な栽培又は飼育、検査等ができること。<br/>C エネルギー変換の技術<br/>(2) 生活や社会における問題を、エネルギー変換の技術によって解決する活動を通して、次の事項を身に付けること。<br/>ア 安全・適切な製作、実験、点検及び調整等ができること。<br/>〔※内容の「Cエネルギー変換の技術」の(1)については、電気機器や屋内配線等の生活の中で使用する。〕<br/>イ イでは、社会からの要求、安全性、環境負荷や経済性などに着目し、技術が最適化されてきたこと。<br/>エ 製作・制作・育成場面で使用する工具・機器や材料等については、図画工作科等の学習経験を踏</p>  | <p>第3章<br/>3 実習の指導に当たっては、施設・設備の安全管理に配慮し、学習環境を整備するとともに、火気、用器の対心策等を事前に計画するとともに、相「に対する配慮にも十分留意するものとする。また、調理実習については、食物アレルギーにも配慮するものとする。</p>  |
| <p>第3章<br/>3 実習の指導に当たっては、施設・設備の安全管理に配慮し、学習環境を整備するとともに、火気、用器の対心策等を事前に計画するとともに、相「に対する配慮にも十分留意するものとする。また、調理実習については、食物アレルギーにも配慮するものとする。</p>  | <p>〔技術分野〕<br/>A 材料と加工の技術<br/>(2) 生活や社会における問題を、材料と加工の技術によって解決する活動を通して、次の事項を身に付けること。<br/>ア 製作に必要な図をかき、安全・適切な製作や検査・点検等ができること。<br/>B 生物育成の技術<br/>(2) 生活や社会における問題を、生物育成の技術によって解決する活動を通して、次の事項を身に付けること。<br/>ア 安全・適切な栽培又は飼育、検査等ができること。<br/>C エネルギー変換の技術<br/>(2) 生活や社会における問題を、エネルギー変換の技術によって解決する活動を通して、次の事項を身に付けること。<br/>ア 安全・適切な製作、実験、点検及び調整等ができること。<br/>〔※内容の「Cエネルギー変換の技術」の(1)については、電気機器や屋内配線等の生活の中で使用する。〕<br/>イ イでは、社会からの要求、安全性、環境負荷や経済性などに着目し、技術が最適化されてきたこと。<br/>エ 製作・制作・育成場面で使用する工具・機器や材料等については、図画工作科等の学習経験を踏</p>  | <p>第3章<br/>3 実習の指導に当たっては、施設・設備の安全管理に配慮し、学習環境を整備するとともに、火気、用器の対心策等を事前に計画するとともに、相「に対する配慮にも十分留意するものとする。また、調理実習については、食物アレルギーにも配慮するものとする。</p>  |

## 防災を含む安全に関する教育（現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容）

本資料は、高等学校学習指導要領における「防災を含む安全に関する教育」について育成を目指す資質・能力に関連する各教科等の内容のうち、主要なものを抜粋し、掲載したものです。

### 「高等学校学習指導要領（抄）」

#### 第1章 総 則

##### 第1款 高等学校教育の基本と教育課程の役割

2 学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校においては、第3款の1に示す主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、次の(1)から(3)までに掲げる事項の実現を図り、生徒に生きる力を育むことを目指すものとする。

(3) 学校における体育・健康に関する指導を、生徒の発達段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実を努めること。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科・科目及び総合的な探究の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。

##### 第6款 学校運営上の留意事項

1 教育課程の改善と学校評価、教育課程外の活動との連携等  
イ 教育課程の編成及び実施に当たっては、学校保健計画、学校安全計画、食に関する指導の全体計画、いじめの防止等の対策に関する基本的な方針など、各分野における学校の全体計画等と関連付けながら、効果的な指導が行われるように留意するものとする。

##### 第7款 道徳教育に関する配慮事項

3 学校やホームルーム内の人間関係や環境を整えるとともに、就業体験活動やボランティア活動、自然体験活動、地域の行事への参加などの豊かな体験を充実すること。また、道徳教育の指導が、生徒の日常生活に生かされるようにすること。その際、いじめの防止や安全の確保等にも資することとなるように留意すること。

## 第2章 各学科に共通する各教科

### 第2節 地理歴史 第2款 各 科 目

#### 第1 地理総合

##### 2 内容

##### C 持続可能な地域づくりと私たち

(1) 自然環境と防災  
人間と自然環境との相互依存関係や地域などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(7) 我が国をはじめ世界で見られる自然災害や生徒の生活圏で見られる自然災害を基に、地域の自然環境の特色と自然災害への備えや対応との関わりとともに、自然災害の規模や頻度、地域性を踏まえた備えや対応の重要性などについて理解すること。

イ 様々な自然災害に対応したハザードマップや新旧地形図をはじめとする各層の地理情報について、その情報を収集し、読み取り、まとめる地理的技術を身に付けること。

エ 次のような思考力、判断力、表現力を身に付けることとの関わり、地域の特性を踏まえた防災について、自然及び社会的条件との関わり、地域の共通点や差異、持続可能な地域づくりなどに着目して、主題を設定し、自然災害への備えや対応などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

##### 3 内容の取扱い

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとすること。

ウ 内容のCについては、次のとおり取り扱うものとする。

(7) (1)については、次のとおり取り扱うこと。  
日本は変化に富んだ地形や気候をもち、様々な自然災害が多発することから、早くから自然災害への対応に努めてきたことなどを、具体例を通して取り扱うこと。その際、地形図やハザードマップなどの主題図の読図など、日常生活と結び付いた地理的技術を身に付けるとともに、防災意識を高めるよう工夫すること。

「我が国をはじめ世界で見られる自然災害」及び「生徒の生活圏で見られる自然災害」については、それぞれ地震災害や津波災害、風水害、火山災害などの中から、適切な事例を取り上げること。

#### 第2 地理探究

##### 2 内容

##### A 現代世界の系統地理的考察

##### (1) 自然環境

場所や人間と自然環境との相互依存関係などに着目して、課題を追究したり指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(7) 地形、気候、生態系などに関わる諸事象を基に、それらの事象の空間的な規則性、傾向性や、地球環境問題の現状や要因、解決に向けた取組などについて理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 地形、気候、生態系などに関わる諸事象について、場所の特徴や自然及び社会的条件との関わりなどに着目して、主題を設定し、それらの事象の空間的な規則性、傾向性や、関連する地球的課題の要因や動向などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

##### 3 内容の取扱い

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容のAについては、次のとおり取り扱うものとすること。  
分析、考察の過程を重視し、現代世界を系統地理的に捉える視点や考察方法が身に付くよう工夫すること。

(7) (1)については、次のとおり取り扱うこと。  
ここで取り上げる自然環境については、「地理総合」の内容のCの(1)の自然環境と防災における学習を踏まえた取扱いに留意すること。

#### 第3節 公 民

##### 第2款 各 科 目

#### 第1 公 共

##### 2 内 容

##### ア 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち

(エ) 現実社会の諸課題に関わる諸資料から、自立した主体として活動するために必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取り、まとめる技能を身に付けること。

##### 3 内容の取扱い

(3) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

カ 内容のBについては、(7)から(9)までのそれぞれの事項と関連させて取り扱い、情報に関する責任や、利便性及び安全性を多面的・多角的に考察していくことを通して、情報モラルを含む情報の妥当性や信頼性を踏まえた公正な判断力を身に付けることができるよう指導すること。その際、防災情報の受信、発信などにも触れること。

#### 第3 政治・経済

##### 2 内 容

##### A 現代日本における政治・経済の諸課題

(2) 現代日本における政治・経済の諸課題の探究  
社会的な見方・考え方を総合的に働かせ、他者と協働して持続可能な社会の形成が求められる現代日本社会の諸課題を探究する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 少子高齢社会における社会保障の充実・安定化、地域社会の自立と政府、多様な働き方・生き方を可能にする社会、産業構造の変化と起業、歳入・

歳出両面での財政健全化、食料の安定供給の確保と持続可能な農業構造の実現、防災と安全・安心な社会の実現などについて、取り上げた課題の解決に向けて政治と経済とを関連させて多面的・多角的に考察、構想し、よりよい社会の在り方についての自分の考えを説明、論述すること。

#### 第5節 理 科

##### 第2款 各 科 目

#### 第1 科学と人間生活

##### 2 内 容

##### (2) 人間生活の中の科学

身近な自然の事象・現象及び日常生活や社会の中で利用されている科学技術を取り上げ、それらについての観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 光や熱の科学、物質の科学、生命の科学、宇宙や地球の科学と人間生活との関わりについて認識を深めるとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。

##### (エ) 宇宙や地球の科学

##### ④ 自然景観と自然災害

自然景観と自然災害に関する観察、実験などを行い、身近な自然景観の成り立ちと自然災害について、人間生活と関連付けて理解すること。

イ 光や熱の科学、物質の科学、生命の科学、宇宙や地球の科学について、問題を見いだした見通しをもって観察、実験などを行い、人間生活と関連付けて、科学的に考察し表現すること。

##### 3 内容の取扱い

(エ)の④については、地域の自然景観とその変化、自然災害を地域の地質や地形、気候などの特性や地球内部のエネルギーによる変動と関連付けて扱うこと。「身近な自然景観の成り立ち」については、身近な地域の自然景観が長い時間の中で変化してできたことを扱うこと。「自然災害」については、流水の作用や土石流などの作用、地震や火山活動によって発生する災害を扱うこと。また、防災にも触れること。

#### 第8 地学基礎

##### 2 内 容

(1) 地球のすがた  
地球のすがたについての観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 地球のすがたについて、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。

##### (イ) 活動する地球

##### ① 火山活動と地震

火山活動や地震に関する資料に基づいて、火山活動と地震の発生の仕組みをプレート運動と関連付けて理解すること。

##### (ウ) 大気と海洋

##### ⑦ 地球の熱収支

気圧や気温の鉛直方向の変化などについての資料に基づいて、大気の

構造の特徴を見だして理解するとともに、太陽放射の受熱量と地球放射の放熱量がつり合っていることを理解すること。

イ 地球のすがたについて、観察、実験などを通して探究し、惑星としての地球、活動する地球、大気と海洋について、規則性や関係性を見だして表現すること。

(2) 変動する地球について、観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 変動する地球について、宇宙や太陽系の誕生から今までの一連の時間の中で捉えながら、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関連する技能を身に付けること。また、自然環境の保全の重要性について認識すること。

(4) 地球の環境

(1) 日本の自然環境

日本の自然環境を理解し、それらがもたらす恩恵や災害など自然環境と人間生活との関わりについて認識すること。

イ 変動する地球について、観察、実験などを通して探究し、地球の変遷、地球の環境について、規則性や関係性を見だして表現すること。

3

内容の取扱い

内容の(1)のアの(1)の④の「火山活動」については、プレート発散境界と収束境界における火山活動を扱い、ホットスポットにおける火山活動にも触れること。また、多様な火成岩の成因をマグマと関連付けて扱うこと。「地震の発生の仕組み」については、プレートの収束境界における地震を中心に扱い、プレート内地震についても触れること。(ウ)の⑦については、温室効果にも触れること。また、「大気の内容」については、大気中で見られる現象にも触れること。内容の(2)のアの(1)の④の「恩恵や災害」については、日本に見られる気象現象、地震や火山活動など特徴的な現象を扱うこと。また、自然災害の予測や防災にも触れること。

第9 地学

2 内 容

(2) 地球の活動と歴史

(7) 地球の活動

(4) 地震と地殻変動

世界の震源分布についての資料に基づいて、プレート境界における地震活動の特徴をプレート運動と関連付けて理解するとともに、それに伴う地殻変動などについて理解すること。

(5) 火成活動

島弧－海溝系における火成活動の特徴を、マグマの発生と分化及び火成岩の形成と関連付けて理解すること。

(1) 地球の歴史

(7) 地表の変化

風化、侵食、運搬及び堆積の諸作用による地形の形成について、身近な地形と関連付けて理解すること。

イ 地球の活動と歴史について、観察、実験などを通して探究し、地球の活動の特徴と歴史の概要を見だして表現すること。

(3) 地球の大気と海洋

地球の大気と海洋についての観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 地球の大気と海洋について、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関連する技能を身に付けること。

(7) 大気の内容と運動

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

イ 地球の活動と歴史について、観察、実験などを通して探究し、地球の活動の特徴と歴史の概要を見だして表現すること。

(3) 地球の大気と海洋

地球の大気と海洋についての観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 地球の大気と海洋について、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関連する技能を身に付けること。

(7) 大気の内容と運動

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

(1) 大気の内容と気象

(4) 大気の内容と気象

効果的な指導を行うため、「体育」の「D水泳」などとの関連を図るよう配慮するものとする。

第1 体 育

D 水 泳

(3) 水泳に主体的に取り組むとともに、勝敗などを冷静に受け止め、ルールやマナーを大切にしようとする。役割を積極的に引き受け自己の責任を果たそうとすること。一人一人の違いに応じた課題や挑戦を大切にしようとする。また、水流の事故防止に関する心得を遵守するなど健康・安全を確保すること。(なお、「保健」における応急手当の内容との関連を図ること。)

第2 保 健

2 内 容

(1) 現代社会と

- イ 食の安全や食品の調理上の性質、食文化の継承を考慮した献立作成や調理計画、健康や環境に配慮した食生活について考察し、自己や家族の食事を工夫すること。
- (2) 衣生活と健康
- イ 被服の機能性や快適性について考察し、安全で健康や環境に配慮した被服の管理や目的に応じた着装を工夫すること。

- (3) 住生活と住環境
- ア ライフスタイルに合った住生活の特徴、防災などの安全や環境に配慮した住居の機能性について理解し、適切な住居の計画・管理に必要な技能を身に付けること。
- イ 住居の機能性や快適性、住居と地域社会との関わりについて考察し、防災などの安全や環境に配慮した住生活や住環境を工夫すること。

- C 持続可能な消費生活・環境
- 次の(1)から(3)までの項目について、持続可能な社会を構築するために、実践的・体験的な学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
- (3) 持続可能なライフスタイルと環境
- イ 持続可能な社会を目指して主体的に行動できるよう、安全で安心な生活と消費について考察し、ライフスタイルを工夫すること。

## 第2章 家庭総合

- 2 内 容
- B 衣食住の生活の科学と文化
- 次の(1)から(3)までの項目について、健康・快適・安全な衣食住の生活を主体的に営むために、実践的・体験的な学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
- (1) 食生活の科学と文化
- ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
- (7) 食生活を取り巻く課題、食の安全と衛生、日本と世界の食文化など、食と人との関わりについて理解すること。
- (2) 衣生活の科学と文化
- ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
- (1) ライフスタイルの特徴や課題に着目し、身体特性と被服の機能及び着装について理解するとともに、健康と安全、環境に配慮した自己と家族の衣生活の計画・管理に必要な情報の収集・整理ができること。

## (3) 住生活の科学と文化

- ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
- (1) ライフスタイルの特徴や課題に着目し、住生活の特徴、防災などの安全や環境に配慮した住居の機能について科学的に理解し、住生活の計画・管理に必要な技能を身に付けること。

- (ウ) 家族の生活やライフスタイルに応じた持続可能な住居の計画について理解し、快適で安全な住空間を計画するために必要な情報を収集・整理できること。

- イ 主体的に住生活を営むことができるようライフスタイルと住環境に応じた住居の計画、防災などの安全や環境に配慮した住生活とまちづくり、日本の住文化の継承・創造について考察し、工夫すること。

- C 持続可能な消費生活・環境
- 次の(1)から(3)までの項目について、持続可能な社会を構築するために実践的・体験的な学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
- (3) 持続可能なライフスタイルと環境
- イ 持続可能な社会を目指して主体的に行動できるよう、安全で安心な生活と消費及び生活文化について考察し、ライフスタイルを工夫すること。

## 第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

- 3 実験・実習を行うに当たっては、関連する法規等に従い、施設・設備の安全管理に配慮し、学習環境を整備するとともに、火気、用具、材料などの取扱いに注意して事故防止の指導を徹底し、安全と衛生に十分留意するものとする。

## 第4章 総合的な探究の時間

### 第2 各学校において定める目標及び内容

- 3 各学校において定める目標及び内容の取扱い
- (5) 目標を実現するにふさわしい探究課題については、地域や学校の実態、生徒の特性等に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域や学校の特徴に応じた課題、生徒の興味・関心に基づく課題、職業や自己の進路に関する課題などを踏まえて設定すること。

## 第5章 特別活動

### 第2 各活動・学校行事の目標及び内容

- [ホームルーム活動]
- (2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全
- オ 生命の尊重と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣の確立
- 度ある健全な生活を送るなど現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。

### [学校行事]

- 2 内 容
- (3) 健康安全・体育的行事
- 心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するよう行うこと。

## 防災を含む安全に関する教育（現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容）

本資料は、特別支援学校学習指導要領における「防災を含む安全に関する教育」について育成を目指す資質・能力に関連する各教科等の内容のうち、主要なものを採録し、掲載したものです。

## 【特別支援学校幼稚部教育要領（抄）】

### 第1章 総則

- 第3 幼稚部における教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

- (1) 健康な心と体
- 幼稚部における生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

### 第4 教育課程の役割と編成等

- 6 全体的な計画の作成
- 各学校においては、教育課程と、学校保健計画、学校安全計画などを通じさせ、一体的に教育活動が展開されるよう全体的な計画を作成するものとする。

### 第7 幼稚部に係る学校運営上の留意事項

- 3 学校医等との連絡を密にし、幼児の障害の状態や特性及び発達程度等に応じた保健及び安全に十分留意するものとする。

## 第2章 ねらい及び内容

### 健康、人間関係、環境、言葉及び表現

健康、人間関係、環境、言葉及び表現のそれぞれのねらい、内容及び内容の取扱いについては、幼稚園教育要領第2章に示すねらい、内容及び内容の取扱いに準ずるものとするが、指導に当たっては、幼児の障害の状態や特性及び発達程度等に十分配慮するものとする。

## 【特別支援学校小学校・中学部学習指導要領（抄）】

### 第1章 総則

#### 第2節 小学部及び中学部における教育の基本と教育課程の役割

- (3) 学校における体育・健康に関する指導を、児童又は生徒の発達の段階を考慮し、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実を図めること。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、小学部の体育科や家庭科（知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校においては生活科）、中学部の保健体育科や技術・家庭科（家庭科）及び特別活動の時間とする教育を行う特別支援学校においては職業・家庭科）及び特別活動の時間

はもとより、各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び自立活動などにおいてもそれぞれの特徴に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。

### 第6節 学校運営上の留意事項

- 1 教育課程の改善と学校評価等、教育課程外の活動との連携等
- (2) 教育課程の編成及び実施に当たっては、学校保健計画、学校安全計画、食に関する指導の全体計画、いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針など、各分野における学校の全体計画等と関連付けながら、効果的な指導が行われるよう留意するものとする。

### 第7節 道徳教育に関する配慮事項

- 3 小学部においては、学校や学級内の人間関係や環境を整えるとともに、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動、地域の行事への参加などの豊かな体験を充実すること。また、道徳教育の指導内容が、児童の日常生活に生かされるよう留意すること。その際、いじめの防止や安全の確保等にも資することとなるよう留意すること。
- 5 中学部においては、学校や学級内の人間関係や環境を整えるとともに、職場体験活動やボランティア活動、自然体験活動、地域の行事への参加などの豊かな体験を充実すること。また、道徳教育の指導内容が、生徒の日常生活に生かされるよう留意すること。その際、いじめの防止や安全の確保等にも資することとなるよう留意すること。

## 第2章 各教科

### 第1節 小学部

#### 第2款 知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校

##### 第1 各教科の目標及び内容

##### (生活) 各段階の目標及び内容

##### ○ 1段階

##### (2) 内 容

- イ 安全
- 危ないことや危険な場所等における安全に関わる初歩的な学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
- (7) 身の回りの安全に気付き、教師と一緒に安全な生活に取り組もうとすること。
- (1) 安全に関わる初歩的な知識や技能を身に付けること。

##### ○ 2段階

##### (2) 内 容

- イ 安全
- 遊具や器具の使い方、避難訓練等の基本的な安全や防災に関わる学習活動をを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(7)身近な生活の安全に関心をもち、教師の援助を求めながら、安全な生活に取り組みようとする。  
 (4)安全や防災に関わる基礎的な知識や技能を身に付けること。

- 3段階
- (2) 内容
- イ 安全  
交通安全や避難訓練等の安全や防災に関わる学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。  
 (7)日常生活の安全や防災に関心をもち、安全な生活をするよう心がけること。  
 (4)安全や防災に関わる知識や技能を身に付けること。

〔図画工作〕

- 3 指導計画の作成と内容の取扱い  
 (2) 2の各段階の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。  
 ア 造形活動においては、材料や用具の安全な使い方について指導するとともに活動場所を事前に点検するなどして、事故防止について徹底すること。

- 〔体育〕
- 2 各段階の目標及び内容
- 2段階
- (2) 内容
- A 体づくり運動  
 ウ 簡単なきままりを守り、友達とともに安全に楽しく、基本的な体づくり運動をしようとする。  
 ※ 「B 器械・器具を使った運動」、「C 走・跳の運動」、「D 水の中での運動」、「E ボールを使った運動やゲーム」、「F 表現運動」各段階同領域においても同様に記載
- G 保健  
 健康な生活に必要な事柄について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。  
 ア 教師の支援を受けながら、健康な生活に必要な事柄をすること。  
 イ 健康な生活に必要な事柄に慣れ、感じたことを他者に伝えること。

- 3段階
- (2) 内容
- A 体づくり運動  
 ウ きままりを守り、自分から友達と仲よく楽しく基本的な体づくり運動をしたたり、場や用具の安全に気を付けたりしようとする。  
 ※ 「B 器械・器具を使っての運動」、「C 走・跳の運動」、「D 水の中での運動」、「E ボールを使った運動やゲーム」、「F 表現運動」各段階同領域においても同様に記載
- G 保健  
 健康な生活に必要な事柄について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。  
 ア 健康や身体の変化について知り、健康な生活に必要な事柄に関する基本的な知識や技能を身に付けること。

イ 健康な生活に必要な事柄について工夫するとともに、考えたことや気付いたことなどを他者に伝えること。

第2節 中学部

- 〔社会〕
- 2 各段階の目標及び内容
- 1段階
- (2) 内容
- ウ 地域の安全  
 (7)地域の安全に関わる学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。  
 ⑦ 地域の安全を守るため、関係機関が地域の人々と協力していることが分かること。  
 ④ 地域における災害や事故に対する施設・設備などの配置、緊急時への備えや対応などに着目して、関係機関や地域の人々の諸活動を捉え、そこに関わる人々の働きを考え、表現すること。

- 2段階
- (2) 内容
- ウ 地域の安全  
 (7)地域の安全に関わる学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。  
 ⑦ 地域の関係機関や人々は、過去に発生した地域の自然災害や事故に対して、様々な協力をして対処してきたことや、今後想定される災害に対し、様々な備えをしていることを理解すること。  
 ④ 過去に発生した地域の自然災害や事故、関係機関の協力などに着目して、危険から人々を守る活動と働きを考え、表現すること。

〔理科〕

- 2 各段階の目標及び内容
- 2段階
- (2) 内容
- B 地球・自然  
 ア 雨水の行方と地面の様子  
 (7) 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する初歩的な技能を身に付けること。  
 ⑦ 水は、高い場所から低い場所へと流れて集まること。  
 ④ 水のしみ込み方は、土の粒の大きさによって違いがあること。  
 (4) 雨水の流れ方やしみ込み方と地面の傾きや土の粒の大きさとの関係について調べの中で、見いだした疑問について、既習の内容や生活経験を基に予想し、表現すること。  
 イ 天気の変化  
 (7) 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する初歩的な技能を身に付けること。  
 ⑦ 天気によって1日の気温の変化の仕方に違いがあること。  
 ④ 水は、水面や地面などから蒸発し、水蒸気になって空気中に含まれていくこと。

(4) 天気の様子や水の状態変化と気温や水の行方との関係について調べの中で、見いだした疑問について、既習の内容や生活経験を基に予想し、表現すること。

- 〔美術〕
- 3 指導計画の作成と内容の取扱い  
 (2) 2の各段階の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。  
 ア 「A表現」の指導に当たっては、材料や用具の安全な使い方について指導するとともに、活動場所を事前に点検するなどして、事故防止について徹底すること。

- 〔保健体育〕
- 2 各段階の目標及び内容
- 1段階
- A 体づくり運動  
 ウ 体ほぐしの運動や体の動きを高める運動に進んで取り組み、きままりを守り、友達と協力したり、場や用具の安全に留意したりし、最後まで楽しんで運動をすること。  
 ※ 「B 器械運動」、「C 陸上運動」、「D 水泳運動」、「E 球技」、「F 武道」、「G ダンス」各段階同領域においても同様に記載。
- H 保健  
 健康・安全に関する事項について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。  
 ア 体の発育・発達やけがの防止、病気の予防などの仕方が分かり、基本的な知識及び技能を身に付けること。  
 イ 自分の健康・安全についての課題を見付け、その解決のための活動を考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えること。

- 2段階
- A 体づくり運動  
 ウ 体ほぐしの運動や体の動きを高める運動に積極的に取り組み、きままりを守り、友達と助け合ったり、場や用具の安全に留意したりし、自己の力を発揮して運動をすること。  
 H 保健  
 健康・安全に関する事項について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。  
 ア 体の発育・発達やけがの防止、病気の予防などの仕方について理解し、基本的な技能を身に付けること。  
 イ 自分やグループの健康・安全についての課題を見付け、その解決のためには友達と考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えること。

- 〔職業・家庭〕
- 2 各段階の目標及び内容
- 1段階
- (2) 内容
- 職業分野  
 A 職業生活

イ 職業  
 (4) 職業生活に必要な思考力、判断力、表現力等について、次のとおりとする。  
 ④ 作業に当たり安全や衛生について気付き、工夫すること。

- 2段階
- (2) 内容
- 職業分野  
 A 職業生活  
 イ 職業  
 (4) 職業生活に必要な思考力、判断力、表現力等について、次のとおりとする。  
 ④ 作業上の安全や衛生及び作業の効率について考えて、工夫すること。  
 家庭分野  
 B 衣食住の生活  
 オ 快適で安全な住まい方  
 住まいの整理・整頓や清掃などに関わる学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。  
 (7) 快適な住まい方や、安全について理解し、実践すること。  
 (4) 季節の変化に合わせた快適な住まい方に気付き、工夫すること。

第5章 総合的な学習の時間

小学部又は中学部における総合的な学習の時間の目標、各学校において定める目標及び内容並びに指導計画の作成と内容の取扱いについては、それぞれ小学校学習指導要領第5章又は中学校学習指導要領第4章に示すものに準ずるほか、次に示すところによるものとする。

- 1 児童又は生徒の障害の状態や発達の段階等を十分考慮し、学習活動が効果的に行われるよう配慮すること。  
 2 体験活動に当たっては、安全と保健に留意するとともに、学習活動に応じて、小学校の児童又は中学校の生徒などと交流及び共同学習を行うよう配慮すること。  
 3 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校中学部において、探究的な学習を行う場合には、知的障害のある生徒の学習上の特性として、各教科等の学習で培われた資質・能力を総合的に関連付けながら、具体的に指導内容を設定し、生徒が自らの課題を解決できるように配慮すること。

第6章 特別活動

小学部又は中学部の特別活動の目標、各活動・学校行事の目標及び内容並びに指導計画の作成と内容の取扱いについては、それぞれ小学校学習指導要領第6章又は中学校学習指導要領第5章に示すものに準ずるほか、次に示すところによるものとする。

- 1 学級活動においては、適宜他の学級や学年と合同で行うなどして、少人数から各種々の制約を解消し、活発な集団活動が行われるようにする必要があること。  
 2 児童又は生徒の経歴を広げて積極的な態度を養い、社会的や豊かな人間性を育むために、集団活動を通して小学校の児童又は中学校の生徒などと交流

及び共同学習を行うったり、地域の人々など活動を共にしたりする機会を積極的に設ける必要があること。その際、児童又は生徒の障害の状態や特性等を考慮して、活動の種類や時期、実施方法を適切に定めること。

3 知的障害者である児童又は生徒に対する教育を行う特別支援学校において、内容の指導に当たっては、個々の児童又は生徒の知的障害の状態、生活年齢、学習状況及び経験等に応じて、適切に指導の重点を定め、具体的に指導する必要があること。

## 【特別支援学校高等部学習指導要領（抄）】

### 第1章 総則

#### 第2節 教育課程の編成

##### 第1款 高等部における教育の基本と教育課程の役割

2 学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、第3款の1に示す主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、次の(1)から(4)までに掲げる事項の実現を図り、生徒に生きる力を育むことを目指すものとする。

(3) 学校における体育・健康に関する指導を、生徒の発達段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指す教育の充実を図ること。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導及び、心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科・科目、総合的な探究の時間及び自立活動（知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校においては、各教科、道徳科、総合的な探究の時間及び自立活動。）などにおいてもそれぞれ、特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。

##### 第6款 学校運営上の留意事項

1 教育課程の改善と学校評価等、教育課程外の活動との連携等  
 (2) 教育課程の編成及び実施に当たっては、学校保健計画、学校安全計画、食に関する指導の全体計画、いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針など、各分野における学校の全体計画等と関連付けながら、効果的な指導が行われるように留意するものとする。

##### 第7款 道徳教育に関する配慮事項

3 学校やホームルーム内の人間関係や環境を整えるとともに、就業体験活動やボランティア活動、自然体験活動、地域の行事への参加などの豊かな体験を充実す

ること。また、道徳教育の指導が、生徒の日常生活に生かされるようにすること。その際、いじめの防止や安全の確保等にも資することとなるように留意すること。

## 第2章 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

### 第1款 各学科に共通する各教科の目標及び内容

〔社 会〕

○ 1段階

(2) 内 容

ウ 我が国の国土の自然環境と国民生活

(7) 我が国の国土の自然環境と国民生活との関連に関する学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

⑦ 自然災害は国土の自然条件などと関連して発生していることや、自然災害が国土と国民生活に影響を及ぼすことを理解すること。  
 ⑧ 災害の種類や発生の位置や時期、防災対策などに着目して、国土の自然災害の状況を捉え、自然条件との関連を考え、表現すること。

○ 2段階

ウ 我が国の国土の自然環境と国民生活

(7) 我が国の国土の自然環境と国民生活との関連に関する学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

⑦ 自然災害から国土を保全し国民生活を守るために国や県などが様々な対策や事業を進めていることを理解すること。  
 ⑧ 国土の環境保全について、自分たちにできることを考え、表現すること。

3

指導計画の作成と内容の取扱い

(ウ) 画については、我が国の豊かな自然環境が国民生活に多くの恩恵を与えている一方で、地震災害、風水害、津波災害、水質の汚濁など、自然災害や生活環境に関心をもち、日常生活の中で必要な注意事項を考慮することにより、環境保全のためには国民一人一人の協力が必要であることに気付くようにすること。

〔理 科〕

2 各段階の目標及び内容

○ 1段階

(2) 内 容

B 地球・自然

ア 流れ

ア 流れる水の動きと土地の変化

流れる水の動きと土地の変化について、水の速さや量に着目して、それらの条件を制御しながら調べる活動をを通して、次の事項を身に付けること

ができるよう指導する。  
 (7) 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する初歩的な技能を身に付けること。

⑥ 雨の降り方によって、流れる水の速さや量は変わり、増水により土地の様子が大きく変化する場合があること。

イ 天気の変化

(7) 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する初歩的な技能を身に付けること。

⑦ 天気の変化は、雲の量や動きと関係があること。

⑧ 天気の変化は、映像などの気象情報を用いて予想できること。

(3) 内容の取扱い

ウ (2)の「B地球・自然」のアの「流れる水の動きと土地の変化」の(7)の⑥については、自然災害についても触れること。

エ (2)の「B地球・自然」のイの「天気の変化」の(7)の⑧については、台風の進路による天気の変化や台風と降雨との関係及びそれに伴う自然災害についても触れること。

○ 2段階

ア 土地のつくりと変化

(7) 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する初歩的な技能を身に付けること。

⑧ 土地は、火山の噴火や地震によって変化すること。

(3) 内容の取扱い

ウ (2)の「B地球・自然」のアの「土地のつくりと変化」については、次のとおり取り扱うものとする。

(1) (7)の⑨については、自然災害についても触れること。

〔保健体育〕

2 各段階の目標及び内容

○ 1段階

(2) 内 容

1 保健

健康・安全に関する事項について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 心身の発育・発達、傷害の防止及び疾病の予防等を理解するとともに、健康で安全な個人生活を営むための技能を身に付けること。

イ 健康・安全に関わる自他の課題を発見し、その解決のための方法を工夫したり、仲間と考えたりしたことを他者に伝えること。

○ 2段階

1 保健

健康・安全に関する事項について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 心身の発育・発達、傷害の防止及び疾病の予防等の理解を深めるとともに、健康で安全な個人生活を営むための目的に応じた技能を身に付けること。

イ 健康・安全に関わる自他の課題を発見し、よりよい解決のために仲間と思考し判断したことを、目的や状況に応じて他者に伝えること。

〔家 庭〕

2 各段階の目標及び内容

○ 1段階

(2) 内 容

B 衣食住の生活

オ 住居

オ 住居の基本的な機能と快適で安全な住まい方

住居の基本的な機能や快適で安全な住まい方に関わる学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(1) 家族の安全や快適さを考えた住空間について考え、表現すること。

○ 2段階

B 衣食住の生活

オ 住居

オ 住居の基本的な機能と快適で安全な住まい方

(1) 家族の安全や快適さを考えた住空間の整え方について考え、工夫すること。

## 第4章 総合的な探究の時間

総合的な探究の時間の目標、各学校において定める目標及び内容並びに指導計画の作成と内容の取扱いについては、高等学校学習指導要領第4章に示すものに準ずるほか、次に示すところにより配座することとする。

1 生徒の障害の状態や発達の段階等を十分考慮し、学習活動が効果的に行われるよう配慮すること。

2 体験活動に当たっては、安全と保健に留意するとともに、学習活動に応じて、中学部又は中学校までの学習を踏まえ、高等学校の生徒などと交流及び共同学習を行うよう配慮すること。

3 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校において、探究的な学習を行う場合には、知的障害のある生徒の学習上の特性として、学習によって得た知識や技能が断片的になりやすいことなどを踏まえ、各教科等の学習で培われた資質・能力を総合的に関連付けながら、具体的に指導内容を設定し、生徒が自らの課題を解決できるように配慮すること。

## 第5章 特別活動

特別活動の目標、各活動・学校行事の目標及び内容並びに指導計画の作成と内容の取扱いについては、高等学校学習指導要領第5章に示すものに準ずるほか、次に示すところにより配座することとする。

1 指導計画の作成に当たっては、生徒の少人数からくる種々の制約を解消し、積極的な集団活動が行われるよう配慮する必要があること。

2 生徒の経験を広げ、積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性を育むために、集団活動を通して高等学校の生徒などと交流及び共同学習を行ったり、地域の人々などと活動を共にしたりする機会を積極的に設ける必要があること。その際、生徒の障害の状態や特性等を考慮して、活動の種類や時期、実施方法等を適切に定めること。

3 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校において、内容の指導に当たっては、個々の生徒の知的障害の状態、生活年齢、学習状況及び経験等に応じて、適切に指導の重点を定め、具体的に指導する必要があること。